

第 2 期中期計画（案）の修正（第 7 回評価委員会での意見を反映）

○（No. 1）SPARC 以外にも教育における文理融合の追加

【第 7 回評価委員会】第 2 期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第 2 期中期計画（修正案）修正箇所に下線
第 2 教育に関する目標を達成するための措置			
1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置			
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 教養教育</p> <p>幅広い高度な教養を身につけ、様々な地域の人々との協働活動からの学びを通じて、俯瞰的な視点から自ら課題を発見し、問題解決能力を備えた人材を育成するため、教養教育における教育効果の検証や多様性を尊重できる人材育成のための科目の新設について検証し、その充実を図る。</p> <p><u>「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の参加校(事業責任校/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、高度専門人材の育成を推進する。具体的には、同3大学で教養科目にかかる連携開設科目を開設した上で、文理横断型の学びとなるSTEAM教育(Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics)の提供を通じて、Society 5. 0にふさわしい人材を養成する。</u></p> <p style="text-align: right;">(No. 1)</p>	<p>SPARC 以外にも教育における文理融合の追加</p>	<p>SPARC 事業の活かしながら全学的な文理融合の教養教育に取り組んでいくよう表現を修正します。</p>	<p>ア 教養教育</p> <p>幅広い高度な教養を身につけ、様々な地域の人々との協働活動からの学びを通じて、俯瞰的な視点から自ら課題を発見し、問題解決能力を備えた人材を育成するため、教養教育における教育効果の検証や多様性を尊重できる人材育成のための科目の新設について検証し、その充実を図る。</p> <p><u>「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(以下、地域活性化人材育成事業)の参加校(事業責任校/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、同3大学で教養科目にかかる連携開設科目を開設し、地域活性化人材を育成する。さらに、それを活かした文理融合の学びとなるSTEAM教育を全学的に展開し、Society 5. 0に相応しい人材を養成する。</u></p> <p style="text-align: right;">(No. 1)</p>
第 4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置			
2 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) <u>「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の参加校(事業責任校/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、高度専門人材の育成を推進する。具体的には、同3大学で教養科目にかかる連携開設科目を開設した上で、文理横断型の学びとなるSTEAM教育(Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics)の提供を通じて、Society 5. 0にふさわしい人材を養成する。【再掲】(第 2 - 1 - (1)-ア)</u></p> <p>(2) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 【再掲】(第 2 - 1 - (3))</p> <p>(3) 学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、大学独自の「信州インターンシップ」等の新たな取組を推進する。 【再掲】(第 2 - 4 - (2) - (イ))</p> <p>(4) 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等とのネットワークの強化・充実に向けて、多様な地域貢献活動を展開する。 【再掲】(第 4 - 1 - (3))</p> <p style="text-align: right;">(No. 31)</p>		<p>NO1 再掲項目 (4) 文言修正</p>	<p>(1) <u>地域活性化人材育成事業の参加校(事業責任校/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、同3大学で教養科目にかかる連携開設科目を開設し、地域活性化人材を育成する。</u> 【再掲】(第 2 - 1 - (1)-ア)</p> <p>(2) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 【再掲】(第 2 - 1 - (3))</p> <p>(3) 学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、大学独自の「信州インターンシップ」等の取組を推進する。 【再掲】(第 2 - 4 - (2) - (イ))</p> <p>(4) 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等との連携の強化とネットワークの拡大に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。 【再掲】(第 4 - 1 - (3))</p> <p style="text-align: right;">(No. 31)</p>

○ (No. 23) 淡水生物学研究所を積極的に利用する旨の追加

【第7回評価委員会】第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所に下線
第3 研究に関する目標を達成するための措置			
1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
<p>【淡水生物学研究所】 淡水生物学研究所を研究力強化の拠点として活用し、研究所の基本構想に基づく世界の一線で特色ある研究を推進し、その成果を社会に還元する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 23)</p>	<p>研究所の基本構想の「イ 大学改革に伴う教育施設としてのキャンパス利用」は重要であり、全学での利用促進を進めるべきと考えるが、17日委員会でも大学からも利用を検討するという前向きな回答があったと受け止めている。</p> <p>他方、基本構想では「生物系学科の学部・大学院教育での利用を想定している。」と記述されている。</p> <p>現時点においては生物系学科を設置しない方針とのことなので、その結果、この項については方向性を示していないこととなる。</p> <p>従って、「研究所の基本構想に基づく世界一線で特色ある研究」の記述に加え、見込み評価の指摘を踏まえ、淡水研及びそのキャンパスを大学として積極的に利用を進める旨を意味する記述を追記すべき。</p>	<p>研究所の積極的な利用促進について追記します。</p> <p>令和5年度から研究所を活用した授業を開講します。また、新たに設置する淡水生物学研究所運営委員会には、学内の教員が（学長が必要と認めた場合は、学外の学識経験者を委員に委嘱する）委員として参画し、幅広く研究所を活用していけるよう検討を進めていく予定です。</p>	<p>【淡水生物学研究所】 淡水生物学研究所を研究力強化の拠点として活用し、研究所の基本構想に基づく、<u>特色ある世界レベルの研究を推進し、その成果を社会に還元する。また、淡水生物学研究所の特色を活かした実習、講義を実施するほか、淡水生物学研究所運営委員会を設置し、全学での利用促進を進める。</u></p> <p style="text-align: right;">(No. 23)</p>

○ (No. 32) グローカルのローカルの視点の追加

【第7回評価委員会】第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
<p>3 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローカル人材の育成 グローバルな視野を備え、新たな発想や価値を生み出し、地域社会に貢献する人材（グローバル人材）を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。</p> <p>(ア) 外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。 (イ) 外国語科目以外の教養科目及び専門科目の一部の科目（コマ数の一部）において、外国語による授業を導入する。 (ウ) 海外の大学との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。</p> <p>【数値指標】 ◇海外大学との教育研究交流活動の取組数 3件／毎年度 (No. 32)</p>	<p>グローバル人材の育成におけるローカルの視点の追加</p>	<p>ローカルの視点を補足して修正します。</p>	<p>(1) グローカル人材の育成 グローバルな視野を備え、新たな発想や価値を生み出し、地域社会に貢献する人材（グローバル人材）を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。</p> <p>(ア) 外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。 (イ) 外国語科目以外の教養科目及び専門科目の一部の科目（コマ数の一部）において、外国語による授業を導入する。 (ウ) 海外の大学との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。</p> <p><u>(エ) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。</u></p> <p><u>【再掲】(第2-1-(3))</u></p> <p>【数値指標】 ◇海外大学との教育研究交流活動の取組数 3件／毎年度 (No. 32)</p>

○ (No. 35、36) 勤務評価について

【第7回評価委員会】第2期中期計画(案)	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画(修正案) 修正箇所を下線
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 教員</p> <p>教育研究活動の向上を図るため、柔軟で多様な人事制度の整備を進め、適切に運用する。また、年度別業績評価を実施し、教員の資質向上に取り組むとともに、実施結果を検証し、改善する。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇年度別業績評価(全教員): 5段階評価の上位2位 80%以上/毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 35)</p>	<p>勤務評価の仕組みがないこと自体が問題ではないか(信濃毎日新聞の報道を受けて)</p>	<p>教員の年度別業績評価を踏まえた勤務評価(勤勉手当の成績率)の検討に着手します。</p>	<p>ア 教員</p> <p>教育研究活動の向上を図るため、柔軟で多様な人事制度の整備を進め、適切に運用する。また、年度別業績評価を実施し、教員の資質向上に取り組むとともに、実施結果を検証し、改善する。<u>併せて、年度別業績評価の実施結果等を踏まえた勤務評価に関する制度を構築し、評価結果を賞与等に反映させる。</u></p> <p>【数値指標】</p> <p>◇年度別業績評価(全教員): 5段階評価の上位2位 80%以上/毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 35)</p>
<p>イ 事務職員等</p> <p>事務職員等の職位と業務に応じた研修計画を策定し、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動に取り組むとともに、職員能力・行動評価を実施するなど職員の資質向上を積極的に推進する。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇学生サポート満足度: 4段階評価の上位2位70%以上/毎年度【再掲】</p> <p style="text-align: right;">(No. 36)</p>	<p>勤務評価の仕組みがないこと自体が問題ではないか(信濃毎日新聞の報道を受けて)</p>	<p>職員の評価制度の本格導入に合わせて、職員の勤務評価(勤勉手当の成績率)の検討に着手します。</p>	<p>イ 事務職員等</p> <p>事務職員等の職位と業務に応じた研修計画を策定し、<u>他機関と連携したスタッフ・ディベロップメント(SD)活動に取り組む。</u></p> <p><u>また、事務職員等の資質向上を積極的に推進するために、職員能力・行動評価を実施する。併せて、勤務評価に関する制度を構築し、評価結果を賞与等に反映させる。</u></p> <p>【数値指標】</p> <p>◇学生サポート満足度: 4段階評価の上位2位70%以上/毎年度【再掲】</p> <p style="text-align: right;">(No. 36)</p>

○ (No. 39) 「人件費を含む」の表現の再考

○ (No. 22、No. 38) 研究資金の使い勝手の改善 → No. 39 に記載

【第7回評価委員会】第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所に下線
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
2 経費抑制に関する目標を達成するための措置			
<p>法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また、学生納付金は学生に対する教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が常に認識し、適正に執行する。効率的で合理的な業務運営を行い、人件費を含む経費の抑制と費用対効果に優れた健全な財務運営を図る。</p> <p>また、必要に応じて経営状況や社会情勢、他大学の動向等も踏まえて、適正な学生納付金の設定について検討する。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇人件費比率*：73%以下／毎年度</p> <p>*[損益計算書]人件費÷業務費</p> <p style="text-align: right;">(No. 39)</p>	<p>「人件費を含む」の表現の再考</p> <p>研究資金の使い勝手の改善</p>	<p>人件費に関する記載を削除し、業務の効率化による全体の経費の抑制を図っていく表現に修正します。</p> <p>研究資金の適正な運用について記載します。 (別紙参照)</p>	<p>法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また、学生納付金は学生に対する教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が常に認識し、適正に執行する。効率的で合理的な業務運営を行い、<u>経費の抑制</u>と費用対効果に優れた健全な財務運営を図る。</p> <p>また、<u>会計手続き</u>については、不正使用防止遵守を踏まえた上で、規程等の見直しを検討するとともに、<u>研究推進の観点から外部の研究資金についても適正で弾力的に運用する。</u></p> <p>併せて、必要に応じて経営状況や社会情勢、他大学の動向等も踏まえて、適正な学生納付金の設定について検討する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 39)</p>

○ (No. 44) 情報の透明性を高める取組の追加

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所に下線
2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 情報公開に関する目標を達成するための措置			
<p>公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等をホームページ等で速やかに開示する。また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーから理解と協力を得るため、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 44)</p>	<p>情報の透明性を高める取組の追加</p>	<p>透明性の確保に関する記載を追加します</p>	<p>大学運営の透明性を確保し、公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等をホームページ等で速やかに開示する。また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーからの理解と協力を得るため、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 44)</p>
第8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置			
<p>内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施し業務の適正を確保する。研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。コンプライアンスの徹底に向けた各種研修を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 47)</p>	<p>情報の透明性を高める取組の追加</p>	<p>透明性を高めるための手段として、第2期期間中に、内部監査室を新たに設置し、独立した組織として内部監査を行っていく方針としています（現在は担当者が兼務で実施）</p>	<p><u>適正な業務の確保と透明性を高めるため、内部監査室を設置し、計画に基づく内部監査を毎年度実施する。</u>研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。コンプライアンスの徹底に向けた各種研修を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 47)</p>